

岐阜県政記者クラブ 各位

2020年9月23日

Go To Eat キャンペーン岐阜県事務局

コールセンター TEL 0570-07-5210



ぎふ Go To Eat キャンペーン

9月23日(水) 10:00～ ホームページにて加盟飲食店募集開始

「ぎふ Go To Eat キャンペーン」は、農林水産省が実施する官民一体型の消費喚起キャンペーンです。Go To Eat キャンペーン岐阜県事務局では、本キャンペーンに参加する飲食店（以下、「加盟店」）を9月23日（水）10時から募集します。

募集にあたっては、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県商店街振興組合連合会、岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合、岐阜県飲食組合、岐阜県料理生活衛生同業組合の6団体（以下、「6団体」）が、県内飲食店への周知に協力します。

なお、岐阜県内の加盟店で利用できるプレミアム付食事券（以下、「食事券」）は、県内のファミリーマートにて販売します。

●ぎふ Go To Eat キャンペーン ホームページ：<https://gotoeat-gifu.jp>



本キャンペーンは、新型コロナウイルス感染拡大により強い向かい風を受けている飲食業界が、苦境を何とか乗り越えていくためにも、重要な事業です。6団体は、本キャンペーンを通して、飲食業界での消費喚起、ひいては地域経済の再活性化を目指します。

加盟店登録に関しては、インターネット上での登録となり、登録後はキャンペーン開始から精算終了までの具体的な案内と必要書類が、各店舗へ郵送にて届く予定です。

なお、事業実施にあたり、「ぎふ Go To Eat キャンペーン」に参加する飲食店が守るべき感染症対策として、感染防止対策の実施を宣言した事業者に配布している「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」、「岐阜県感染警戒QRシステム」、および「岐阜市 with コロナあんしん追跡サービス」等に登録し、発行されるQRコードの掲示を条件とします。

「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/koronataisaku-sticker.html>

「岐阜県感染警戒QRシステム」 https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/qr_keikai.html

「岐阜市 with コロナあんしん追跡サービス」 <https://www.city.gifu.lg.jp/38421.htm>

【ぎふ Go To Eat キャンペーンの概要】

購入価格10,000円で、12,500円分の食事券として利用できる、「ぎふ Go To Eat キャンペーンプレミアム付食事券」が発行され、10月26日（月）から感染防止対策に取り組んでいる岐阜県内の飲食店で利用可能となります。

セット12,500円分（1,000円×10枚+500円×5枚）を10,000円で販売し、1回の購入で1人2セット（最大20,000円）まで購入可能です。

岐阜県内で最大100億円分（80万セット）を販売予定です。

【加盟店の募集・登録】

1 登録期間

第1期：令和2年 9月23日（水）10時から令和2年10月2日（金）まで

第2期：令和2年10月 3日（土）から令和2年12月25日（金）まで

※第1期に申請した加盟店は取扱マニュアル、加盟店ステッカーなどのスターターキットが、食事券利用開始前に到着し、10月26日（月）から食事券取扱が可能です。

第2期に申請した加盟店は、順次発送となり10月26日（月）以降の到着となる場合があります。スターターキットが届き次第、食事券取扱可能となります。

2 加盟店登録資格

(1) 日本標準産業分類（平成25年10月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第52条第1項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ていること。

(2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。

3 加盟店同意内容（項目抜粋）

1. 営業形態
2. 行政への協力
3. ガイドラインに基づく取組等
4. 参加登録の取消

※詳細は、ぎふ Go To Eat キャンペーン加盟店同意書・加盟店募集要項をご確認ください。

掲載場所：岐阜県事務局ホームページ／岐阜県内の飲食店の方／加盟店申請へ進む

※「Go To Eat に参加する飲食店が守るべき感染症対策」

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/attach/kansenshoutaisaku.pdf>

4 登録方法・お問い合わせ先（加盟店向け）

HPから登録をお願いします。

ぎふ Go To Eat キャンペーン ホームページ：<https://gotoeat-gifu.jp>

ご不明なことがありましたら、下記までお問い合わせください。

ぎふ Go To Eat キャンペーン コールセンター：0570-07-5210

平日 10:00～17:00（土・日・祝日、12/29～1/3 除く）

【購入者向け利用案内】

1 食事券購入・利用方法

ぎふ Go To Eat キャンペーンHP、またはコールセンターにて申し込み後、ファミリーマート内のFamiポートにて引き換え、代金をお支払いください。

ぎふ Go To Eat キャンペーン コールセンター：0570-07-5210

平日 10:00～17:00（土・日・祝日、12/29～1/3 除く）

2 販売・申込み期間

申込み受付（事前）：令和2年10月16日（金）10時から令和2年10月22日（木）まで

申込み受付（都度）：令和2年10月26日（月）10時から令和3年1月31日（日）まで

※各期間の予定セット数の上限に達し次第申込終了になります。

3 食事券引換期間

令和2年10月26日（月）から

4 食事券利用期間

令和2年10月26日（月）から令和3年2月28日（日）まで

※期間は変更となる場合がございます。ぎふ Go To Eat キャンペーンHPにてご確認ください。

5 食事券利用可能店舗

県内のぎふ Go To Eat キャンペーン 登録店舗

6. 問い合わせ先

●報道機関からのお問い合わせ

農林水産省食料産業局食品製造課 Go To Eat キャンペーン準備室 TEL：03-6744-0402

●Go To Eat キャンペーン全体に関するお問い合わせ

Go To Eat キャンペーン相談窓口・申請案内コールセンター

TEL：0570-029-200 午前10:00～午後5:00 ※年末年始（12月29日から1月3日）を除く

●ぎふ Go To Eat キャンペーン に関するお問い合わせ

Go to Eat キャンペーン岐阜県事務局

TEL：058-267-5550 平日 午前10:00～午後5:00

※土日祝、年末年始（12月29日から1月3日）を除く

■この記事に関するお問い合わせ■

Go To Eat キャンペーン 岐阜県事務局（JTB 岐阜支店）

TEL：058-267-5550

平日 午前10:00～午後5:00 ※土日祝、年末年始（12月29日から1月3日）除く